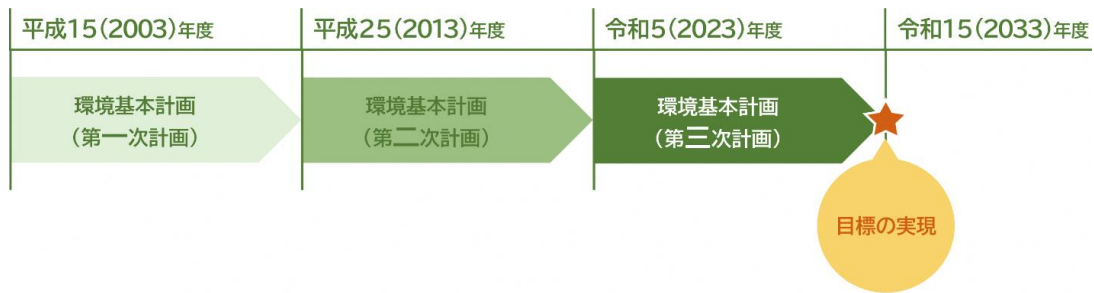


## 第1章 計画の基本的事項

- 第二次栗東市環境基本計画は、令和5(2023)年3月に計画期間(10年)の終期を迎えます。
- 第二次計画策定以降、地球温暖化問題や生物多様性の危機が深刻化し、また、プラスチックごみ問題や食品ロス問題など新たな対策を行うべき環境課題が多くみられるようになりました。国際社会、国、県などでも新しい対応や目標が取られるようになり、本市においても第六次栗東市総合計画に基づく事業の実施など、新しい行政課題に対応するための取組を進めています。
- 新たな環境課題への対応や、近年に施行・策定された環境関連の法令・計画等との整合を図るために、本市の環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な施策の大綱及び環境配慮の指針として、栗東市環境基本条例に基づき、令和14(2032)年を終期とする第三次栗東市環境基本計画を策定します。



## 第2章 栗東市を取り巻く環境の現況と課題／第3章 計画策定にあたり考慮すべき事項

次のような環境課題を踏まえて、第三次栗東市環境基本計画を策定します。

### [1] プラスチック廃棄物問題

- 使い捨てられることも多いプラスチックは、海洋中に流出して生態系に悪影響を与え、焼却処分される際に温室効果ガスを発生させるなど様々な側面から環境問題を引き起こしています。
- 令和4(2022)年4月にはプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行され、規制や対策が取られるようになっていきます。
- 本市では、今後も人口増が見込まれる中で、市民1人1日あたりの家庭可燃ごみの排出量を削減していくことが必要です。特にプラスチックごみは、焼却に伴う二酸化炭素の排出や、海洋流出による生態系への影響の面からも取組を進めていくことが必要です。

### [2] 食品ロス問題

- 近年、資源の有効活用や廃棄物の削減の観点などから食品ロスについて見直す動きが広がっています。
- 国の第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30(2018)年6月策定)や、食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針(令和元(2019)年7月)において、食品ロスの削減目標が掲げられ、また、食品ロスの削減の推進に関する法律が令和元年(2019)年10月に施行されました。本市においても令和4(2022)年3月に栗東市食品ロス削減推進計画を策定し、食品廃棄物などの削減に向けた取組を進めています。
- 本市が令和3(2021)年度に実施した食品ロス実態調査の結果では、可燃ごみのうち厨芥類(生ごみ)が約35%を占めていました。また、厨芥類(生ごみ)のうち約4分の1は手付かず食品や食べ残し食品で、市内で多くの食品ロスが生じていることがうかがえました。

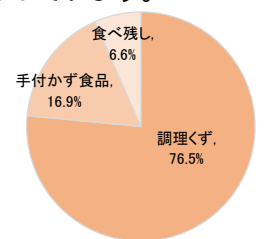


図 本市可燃ごみにおける厨芥類の内訳 (R3年度調査)

### [3] 生物多様性の危機

- 人類の活動による生息・生育環境の破壊、環境の管理不足、人為的に持ち込まれた生物(外来種)の影響、地球温暖化の影響などを受けて、生物多様性の危機が進行していることが生物多様性条約事務局の報告などで指摘されています。
- 本市面積の約42%を占める山地・丘陵地は、自然環境面だけではなく、二酸化炭素吸収源としても重要な資産といえます。森林の生物多様性を高め、二酸化炭素吸収源として有効に機能させるためには適切な森林管理が必要で、森林の適切な管理を行うことは土砂災害の抑制にも役立ちます。

## [4] 気候変動（地球温暖化）問題

- IPCC1.5℃特別報告書では、産業革命以前の世界の平均気温からの気温上昇を 1.5℃までで止めるには、令和 12(2030)年までに世界全体の二酸化炭素排出量を平成 22(2010)年比で約 45%削減し、令和 32(2050)年前後には正味でゼロにする必要があるとしています。
- 国では、令和 3(2021)年 3 月に地球温暖化対策の推進に関する法律を改正し、地球温暖化対策の国際的枠組みであるパリ協定の目標や、「2050 年カーボンニュートラル宣言」が基本理念として位置付けられました。
- 本市では、近年減少傾向にあった温室効果ガス排出量が令和元年(2019)年に増加に転じています。
- 部門別にみると、運輸部門や産業部門の排出割合が特に高い状況にあります。(上図参照)

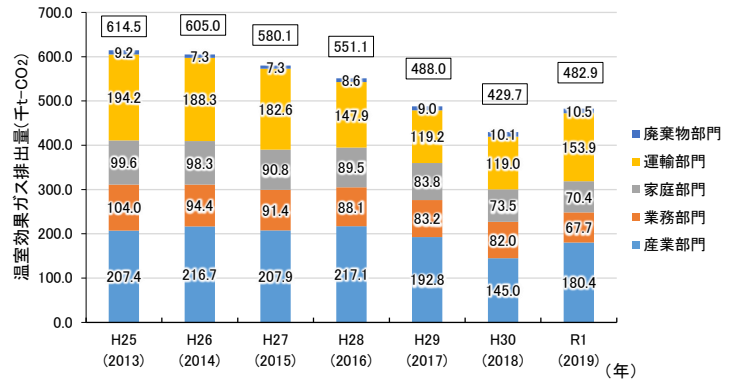


図 本市における部門別温室効果ガス排出量の推移

## [5] プラスチック等による海洋汚染

- 環境中に流出したプラスチックのほとんどが海に流れ着き、既に海の生態系に甚大な影響を与えているといわれています。
- 平成 30(2018)年 6 月に海岸漂着物処理推進法が改正され、事業者は通常の用法に従った使用の後に、河川等に排出される製品へのマイクロプラスチックの使用の抑制や、廃プラスチック類の排出の抑制に努めなければならないことが示されました。

## 第 4 章 目指すべき環境像

### 共に育もう、いつまでも自然あふれる元気都市栗東

- 本市は、緑豊かな森林資源に恵まれ、過去から森林のもつ多くの恵みを楽しんできました。森林は、きれいな水を生み出す源であり、生きものの生活空間を提供しています。
- この緑を守り育て、生きものと私たちが共に生きていく基盤を維持することであり、この恵み豊かな環境を次代に引き継いでいく必要があります。

### 基本目標

- 循環型社会の実現 ～もの・水・エネルギーがめぐり活かされるまち～
- 自然共生社会の実現 ～人と生きものが共に暮らせるまち～
- 脱炭素社会の実現 ～みんなで協働・連携し、環境に配慮して行動をするまち～
- 安全・安心社会の実現 ～健康で安全に暮らせるまち～
- 横断的施策 ～歴史・文化と融合したうるおいのあるまち～

- 本計画は令和 14(2032)年度までの計画ですが、令和 12(2030)年の SDGsの達成を視野に入れて計画を推進するものとします。このため、環境分野ごとに関連する SDGsの目標を明確にすることとします。

※SDGs は、令和 12 (2030) 年までの国際目標で、経済・社会・環境をめぐる課題に対する統合的な取組が示され、環境問題の解決にあたって経済活動や社会のあり方も向上させていくことが目指されています。本市の最上位計画である「第六次栗東市総合計画」でも SDGs の考え方が積極的に取り入れられ、SDGs の目標達成をめざしています。

## 第5章 目標達成のための取組

### [1] 循環型社会を実現するための施策



基本施策 1-1	ごみの発生抑制を最優先し、次に再使用・再生利用を進める
基本施策 1-2	ごみの安全・安心な適正処理を行う
基本施策 1-3	ごみ問題に対するパートナーシップによる取組を強化する

- ▶ ごみの発生抑制は、市民一人ひとりの意識により実践できる取組であり、環境負荷の低減やごみ処理経費の削減に最も効果的であることから、食品ロス削減に関する取組等ごみの発生抑制を最優先とした施策を推進します。
- ▶ 効率的・合理的なごみ処理のために、安全性や環境への影響等を考慮した適正な分別を啓発します。

### [2] 自然共生社会を実現するための施策



基本施策 2-1	身近な場所に生きものの生息・生育地を広げる
基本施策 2-2	自然にすむ生きものの生息・生育地を保全する
基本施策 2-3	学び・守り・育てる仕組みづくりを推進する

- ▶ 緑化などに際して生物多様性に配慮するほか、市街地で農地を保全し、生物多様性が豊かな空間としていきます。また、市街地と自然が残る地域との水と緑のネットワークづくりを推進します。
- ▶ 市内に生息・生育してきた様々な生きものすみかとなる自然環境を守り、育てることで、生物多様性の保全・回復を図ります。
- ▶ すべての人に生物多様性の重要性について認識する機会を創出します。また、経済・社会活動において生物多様性に配慮した取組を推進することで、生物多様性の浸透を図ります。

### [3] 脱炭素社会を実現するための施策



基本施策 3-1	脱炭素化を図るための環境整備を行う
基本施策 3-2	地球温暖化対策の浸透を図るため、市民・事業者の活動を支援する
基本施策 3-3	適応策の取組を進め、地球温暖化のリスクに備える

- ▶ 地域資源を活用したエネルギーを確保することや、市内の様々な交通手段を活用することなどの環境整備を図り、脱炭素化の実現に向けた取組を推進します。
- ▶ 地球温暖化の防止に向けて、市民や事業者への啓発や活動支援を進め、再生可能エネルギー設備や省エネルギー機器の導入など、地球温暖化対策の実践や行動につながる取組を推進します。
- ▶ 地球温暖化のリスクを低減するため、適応策に関する取組を推進します。

### [4] 安全・安心社会を実現するための施策



基本施策 4-1	地域環境を調査・測定し、環境保全に努める
基本施策 4-2	人の健康や生活環境へのリスクの少ない社会を目指す

- ▶ 生活環境を適切に保全していくために、環境調査を実施し、実態把握に努めます。また、市が把握した環境情報を市民や事業者が利用しやすいように環境整備を進めていきます。
- ▶ 市民と事業所との協働により、身近な地域の生活環境を保全するために公害の未然防止を図り、快適な環境を創出します。

### [5] 横断的施策



基本施策 5-1	環境学習を推進し、人材育成を図る
基本施策 5-2	環境に調和したライフスタイルを推進する
基本施策 5-3	歴史や文化を守り、将来へ伝える市民文化を保存する

- ▶ 環境問題の解決に向けて、市全体で環境への理解を深めることが必要であることから、市民や事業者などと連携しながら、環境を学ぶ機会の充実や、環境学習を担う人材の育成を図ります。
- ▶ 環境の保全や保護に様々なヒントを与えてくれる文化、文化財の保護に努めるとともに、文化財の公開や展示、昔懐かしい生活体験を通して市民の環境保全意識の向上につなげます。



## 第6章 計画の推進及び評価

### [1] 計画の推進体制

- 本市の環境保全の取組を推進・管理する手法としてPDCAサイクルを活用します。
- 本市は、栗東市環境審議会に計画の進捗を報告し、意見を求めます。環境審議会からの意見を踏まえ、更に計画の展開に反映させます。
- 公表した本計画の進捗状況について、市民等から意見を求め、更なる施策の推進・改善を図ります。

### [2] 各主体の役割、連携

- 市、市民、事業者、滞在者が、それぞれの自主的な活動に取組、各主体が連携して、この計画を推進させるためのネットワークを広げていきます。



## 成果指標一覧

成果指標		目標 令和14(2032)年度	成果指標に設定した理由	
① 循環型社会	市民1人1日あたりの家庭可燃ごみの排出量	333g/人・日以下	第五次栗東市総合計画における目標指標	
	ごみの資源化率	30%以上	第六次栗東市総合計画における目標指標	
② 自然共生社会	森林環境学習「やまのこ」事業受入校数	年間20校以上	主要な施策の成果及び予算執行の実績報告書における目標指標	
	「わくわく環境塾夏休み川の学校」参加家族数【新規指標】	20家族以上	滋賀大学「学習支援士」会との協働による参加型環境学習の実施	
③ 脱炭素社会	市内の温室効果ガス排出量（吸収量（森林、農地土壌及び都市の緑化等）を含む）	年間280.8千t-CO <sub>2</sub> 以下	滋賀県CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくり推進計画における部門別削減率に準拠	
	廃食用油回収量	年間10,000ℓ以上	第六次栗東市総合計画における目標指標	
④ 安全・安心社会	河川水質・大気・騒音の環境基準項目の達成割合	河川水質	90%以上	市内の生活環境状況の把握
		大気	100%	
騒音		100%		
	公害防止協定締結事業所の排水基準項目の達成割合【新規指標】	100%	公害防止協定による水質汚濁の防止に係る管理状況の把握	
⑤ 横断的施策	ジュニア・ボランティア・レンジャー（JVR）の受講生登録者数（自然観察の森）	年間30人	主要な施策の成果及び予算執行の実績報告書における目標指標	
	博物館教室「昔の暮らし」受講校数	すべての栗東市立小学校（9校）の参加	主要な施策の成果及び予算執行の実績報告書における目標指標	